

会 議 録

名 称	令和2年度 市川市社会福祉審議会 第2回 障がい者福祉専門分科会	
議題及び議題毎の公開・非公開の別	1 開 会 (公開)	2 第4次いちかわハートフルプラン (案) について (公開)
※非公開の場合は公文書公開条例第8条の項号を記載する		
開催日時場所	令和2年10月9日(金) 午後2時～午後3時 全日警ホール(市川市八幡市民会館) 2階 第3会議室	
出席者	委 員	庄司委員・山極委員・木下委員・村山委員・長坂委員 山崎委員・小野委員
	事務局 (所管課)	障がい者支援課
	関係課等	発達支援課
傍聴区分	○(可)(0人)・不可	
会議の概要	※詳細別紙	
配布資料	資料1 次第 資料2 第4次いちかわハートフルプラン(案) 資料3 令和2年度市川市社会福祉審議会第1回障がい者福祉専門分科会・令和2年度第1回市川市自立支援協議会 質疑応答概要	
特記事項		

令和2年度 市川市社会福祉審議会 第2回 障がい者福祉専門分科会会議録（概要）

- 1 開催日時：令和2年10月9日（金）午後2時～午後3時
- 2 場 所：全日警ホール（市川市八幡市民会館）2階 第3会議室
- 3 出席者：
委 員 庄司委員・山極委員・木下委員・村山委員・長坂委員・山崎委員・小野委員
事務局 障がい者支援課（福地課長・野口主幹・野村主幹・夏見副主幹・宮嶋主査）
発達支援課（高橋課長・守屋主幹）
- 4 議 事：
 - （1）開 会
 - （2）第4次いちかわハートフルプラン案について

《配布資料》

- 資料1 次第
- 資料2 第4次いちかわハートフルプラン（案）
- 資料3 令和2年度市川市社会福祉審議会第1回障がい者福祉専門分科会・令和2年度第1回市川市自立支援協議会 質疑応答概要

1 開会

【 午後2時開会 】

事務局： 本日は、福田委員より欠席のご連絡をいただいております。
委員のうち7名が出席し、半数以上の委員の方のご出席を頂いておりますので、分科会の開催は成立していることをご報告させていただきます。
次に、本日の予定につきましては、お手元に配布しました会議次第のとおりですが、審議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

○資料の確認

庄司会長： それでは、ただいまから、令和2年度 第2回 障がい者福祉専門分科会を開会いたします。

会議につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっております。

本日の議題の中で、非公開とする内容はありますか。

事務局： ごいません。

庄司会長： 非公開とする議題はないとのことですので、本日の議題は全て公開としてよろしいでしょうか。

一同： 異議なし

庄司会長： それでは、本日の会議は公開といたします。
次に、本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局： 本日の傍聴希望者はありません。

2 第4次いちかわハートフルプラン（案）について

庄司会長： それでは、改めまして分科会を進めてまいりたいと思います。
本日の議題「第4次いちかわハートフルプラン案について」について、所管課よりポイントのご説明をお願いいたします。

○事務局より資料2・3に基づき説明。

庄司会長： ありがとうございます。それでは、ただいまの報告に関しまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

小野委員： p 97のバリアフリー化箇所数について、令和元年度の実績が5箇所、令和3年度以降、予算の関係上2箇所とのことですが、福祉政策上バリアフリー化というものは非常に重要なものであるかと思えます。できるだけ多くやってほしいと所管課に要望していただきたいと思えます。

事務局： 所管課の予算の確保の段階ではこのような数値となっておりますので、目標値としましては、このような形にさせていただきたいと思えます。ただし、1箇所でも多く増やしていけるよう、ご意見として、こちらから所管課に要望を伝えさせていただきたいと思えます。

木下委員： p 94の避難行動要支援者対策についてですが、要支援者に該当する方に対して、なぜこういう要支援者名簿が必要なのか分かりやすく説明する必要があるかと思えます。個人情報の問題があるのは分かりますが、そのあたりのことを踏まえて織り込んでいただければと思えます。

庄司会長： これについて活動されていることや今後の対応などについて、ご説明いただけますでしょうか。

事務局： 所管課の方で自治会等を通して周知しているかと思えます。所管課と協議する必要があるため、あまり具体的なことは言えませんが、当事者の方まで広く周知できるように所管課と連携を図っていきたいと考えております。

木下委員： 船橋市においては、避難行動要支援者等に関するチラシを出しています。そのあたりも踏まえてご検討いただければと思えます。

長坂委員： p 98の居住環境の整備についてですが、単身独居の高齢者や障がい者のニーズは高いのですが、不動産業者にうまくつないでいかないと壁は高い状況にあります。地域ごとに行政、支援団体、不動産業界の3者で協議会を作って支援することが国の方向性としてはあるようです。この支援に関しては、横串を刺してやっ

ていただいておりますが、更なる推進をお願いしたいと思っております。

庄司会長： 住居については高齢者、障がい者、生活困窮のある方など支援が必要かと思っておりますので、検討をお願いいたします。

事務局： それぞれが行っておりますので、情報自体がなかなか入ってこない面もあります。相談事業については、多様な方がおり、情報の一元化などの様々な問題もありますので、関係機関も含めて検討を進めていきたいと思っております。

村山副会長： 確認したいことが6点あります。

① p 4 5の強度行動障がい者支援ですが、親の会でも、その支援は難しいと考えています。人材育成の項目に、市川市として強度行動障がい者の支援者研修についても取り組んでいただきたいので、その旨を加えてほしい。

② p 5 3の障がい児に関する意見ですが、教育に関することや、子ども・子育て支援事業計画との連携がなされていない旨などが書かれているかと思っております。これらの意見に対して児童の計画が少ないのですが、こうした問題について、福祉部門だけでは担いきれず、教育の問題について教育現場がきちっと対応しなければ、より良い環境の整備が望めないかと思っております。教育部門や子ども部門との連携や、市川市の子どもとしてどのように取り組むのか考えていただきたい。計画に織り込むことが難しいとは思いますが、計画外のところで取り組んでいただきたいと思います。

③ p 7 3のスポーツ・レクリエーションですが、参加者が少ないので、ニーズに合っていないのではないかと思います。現場の声を聞いていただき、取り組んでいただきたいと思います。また、市川市内の各団体とも連携し、バックアップして取り組んでいただきたいと思います。

④ p 7 9の地域生活支援拠点等整備について、先程の強度行動障がいの話とも関連があるのですが、目標が緊急時対応等登録者数となっています。登録者数はとても大切なものであるかと思っておりますが、市川市の地域の福祉を良くするための拠点等事業ですので「専門的人材の確保・養成」と「地域の体制づくり」の役割が重要であるかと思っております。これらは始まってから、徐々に予算をつけていくかと思っておりますが、強度行動障がい等の専門人材の育成や、居住、医療など様々な連携体制も必要となってきますので、検討願いたいと思っております。

⑤ p 9 9と p 8 1の人数が異なっているので、この考え方を教えてほしい。また、p 8 1の人数の増え方が微増ですが、もう少し増えていかないものなのか、合わせて教えてほしい。

⑥ p 8 7、8 8の権利擁護について、地域連携ネットワークや中核機関を目指した取組ですが、高齢者部門とも連携を図っていただきたいと思います。高齢者の計画に入っている文言について、障がい者の計画にも加えていただきたいと思います。

また、補足として、強度行動障害の話をしたかといいますと、8月31日に袖ヶ浦

福祉センターの廃止が決まったので、県内の重度の強度行動障がいがある方への支援を構築していかなければならないと思います。また、千葉県がすべて担うのではなく、市町村も協力して取り組んでいくべきだと思います。市町村としてどのように取り組んでいくのか計画の中に織り込んでいただきたい。市川市民の方もいるかと思いますが、市内で受け入れるか、市外で受け入れるのかはわかりませんが、千葉県の研修への参加など、市として協力していただきたいと思います。

事務局： ①について、市川市の援護者もおりますので、地域移行も含めて、検討して進めていきたいと思います。計画上どのように載せられるのかは検討したいと思います。

②の教育との連携については、こちらでも課題であると考えておりますので、教育部門と障がい児部門が連携できるシステムを作っております。機械としては導入しているのですが、どのように活用していくかについては現在検討しているところでございます。今後、利用者が行く場所ごとに同じ話をするといった状況は避けたいと考えております。また、子ども・子育て支援事業計画ですが、子どもといたしながらも健常児が中心のものであるようにも思われますので、障がい児の状況も含めて伝えていきたいと思います。

③のスポーツ事業についてですが、スポーツ課の所管ですが、こちらからも連携を図って進めていきたいと考えております。

④の地域生活支援拠点等については、市川市自立支援協議会でも説明させていただいておりますが、強度行動障がいや重度の医療を必要とする方に関して最初から織り込むことは困難であると考えておりますが、事業を進めていく中で拡大できるようにしていきたいと考えております。

⑤の人数についてですが、p 81はグループホームの入居者家賃助成の人数、p 99は市内グループホームの定員数ということで、それぞれ人数が異なります。これらの人数も大切ではありますが、重度の方なども利用できるグループホームの推進につきましても目指していければと考えております。

⑥の権利擁護については、高齢者の施策との兼ね合いもありますので検討していきたい。高齢者の計画に載っているのであれば、こちらでも載せることができるかもしれませんが、合わせて確認したいと思います。

村山副会長： p 81の受給者数が3名ずつしか増えないということですが、もうこのような人数しか出せないのでしょうか。教えてください。

事務局： このp 81の障害者グループホーム等入居者家賃助成ですが、家賃の半額を助成する制度となっています。助成を受けるためには、生活保護を受けていないことや市民税非課税であることなどの要件に該当する必要があります。そのため、人数がマッチしていない状況になっているかと思います。

庄司会長： 人数が3名ずつ増えていく根拠はありますか。

- 事務局： 制度のご案内をしておりますが、例年の実績を踏まえた増加の傾向をみますと、実人数としてはこれ位の増加幅となるため、それを見込んでおります。
- 村山副会長： それでは、p 1 2 8の共同生活援護の実人数について教えてください。市内と市外も分かれておらず、どこを見ればよいか分からなくなってしまうのですが、この数値を見て全体が伸びていくと判断すればよいのでしょうか。
- 事務局： p 1 2 8の共同生活援助の人数は、市内と市外を含めたグループホームに入所している全体の人数となっております。国の指針に基づき、表記の仕方が定められているため、このような全体人数でお示ししております。また、p 8 1の人数は、全体の人数のうち、家賃助成制度を利用している人数となっているため、それぞれが別々の人数となっております。
- 庄司会長： p 8 1の人数は、全体のうちの制度利用者の数ということですね。他に何かご質問はありますか。
- 木下委員： p 3 1の排泄管理支援用具は、年間延給付を単純に1 2で割ると実人数と合っていないため検証していただきたいと思います。また、p 9 5の災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定ですが、一般社団法人日本福祉用具供給協会が提供するものは介護用品が主なものであるかと思います。この協会が提供するものにストマ用具等の日常生活用具が入っているのか、障がい者が使用するものとマッチしているのか確認していただきたい。
- 事務局： p 3 1の排泄管理支援用具の数値ですが、一人で複数受けている方などもおり、1 2で割った数字と異なりますが、確認したところ、この数値で問題ありませんのでこのまま使用したいと思います。また、p 9 5の日本福祉用具供給協会の用具の一覧表の中にオストメイトの用具も入っていることを確認しましたので、この協会の用具に含まれると考えております。
- 山崎委員： p 7 3のスポーツ・レクリエーションについて、ニーズを拾ってほしいというお話が先程ありましたが、障がい者団体から市に要望するという流れがあってもよいのではないかと思います。
- 庄司会長： 障がい者団体から出た要望や情報などはお持ちでしょうか。
- 事務局： 障がい者団体からの要望は現在ありませんが、イベントなどを行っている所管課とも連携を図りたい。
- 庄司会長： ほかに何かありますでしょうか。それでは、本日予定されていた議事はすべて終了いたしました。このほか、事務局から何か連絡事項等がありますか。
- 事務局： 本日出されました意見などから、このあと、必要な整理等を行いまして、来月の第3回社会福祉審議会第4次ハートプラン（案）を諮問する予定にしております。よろしくお願いいたします。
- 庄司会長： それではこれで、第2回障がい者福祉専門分科会を閉会します。どうもありがとうございました。

【 午後3時閉会 】

令和2年10月9日

市川市社会福祉審議会

障がい者福祉専門分科会 会長 庄司 妃佐